

株式会社仲合 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～ 令和9年10月31日までの 5 年間

2. 内容

目標1：時間外労働の削減を図る

<対策>

- 令和 4年 10月～ 時間外労働の現状を把握
- 令和 5年 1月～ 時間外労働を削減するための業務の見直し
- 令和 6年 1月～ 従業員への周知
- 令和 6年 4月～ 実施

目標2：年次有給休暇の取得率の向上

<対策>

- 令和 4年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 5年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示等、取得促進のための取組の開始